

様式2 第2期 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容【令和5年度実績】

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策1 産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出	幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	幸手中央地区産業団地13区画（14社）のうち令和5年度は1社が奨励措置対象企業に指定された。また、1社に対して施設設置奨励金を交付した。	令和6年3月31日で幸手市幸手中央地区産業団地企業誘致条例が失効となり、新規の申請が出来なくなったが、失効日前までに指定を受けた企業に対しては、引き続き奨励金等を交付していく。	商工観光課
		空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供の推進	中心市街地の活性化に資するため、商工会が事業主体となることを決定した事業に対し補助を行う。	駅前改札口マートやフリーマーケット等、中心市街地活性化のための各種事業を推進することが出来た。	商工会と連携して、空き店舗の活用や中心市街地の活性化に資する事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		商工業の活性化などに向けた取組に対する支援	商店会等に補助金を交付することにより新たな事業の創出が期待される。	共同売り出し等を実施することにより、商店街の活性化及び振興が図られた。	各商業団体の活性化事業を推進し、商店街の更なる活性化及び振興に努める。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	商店街・商店の活性化、都市間競争や消費者ニーズの多様化、個性化及び商工業の経営改善等の対策を図る。	商工会において経営改善普及事業として、個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	引き続き商工会や関係機関と連携し、市内事業所の経営力の向上及び操業支援を図る。	商工観光課
	施策2 多様な働き方への支援	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携したセミナー等の実施	就職希望者に対するセミナーや相談会を国（ハローワーク）や県と連携して実施する。	国（ハローワーク）や県と連携し、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	国（ハローワーク）や県と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業との連携強化による雇用機会の拡大	産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	幸手中央地区産業団地に操業を開始する企業に対し、雇用促進、障害者雇用促進奨励金について説明することで、市民への雇用拡大を図った。	幸手市幸手中央地区産業団地企業誘致条例に基づき、すでに奨励措置対象企業に指定された企業に対し、雇用促進、障害者雇用促進奨励金の周知を行い、雇用機会の拡大を図る。	商工観光課
		内職を希望している方への支援	内職を希望する方や、求人募集事業者への相談及びあっせんを充実させるため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	内職相談を実施することにより、希望する方への支援を図ることが出来た。	求人募集事業者と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課
		シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいつくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	シルバー人材センターに対する補助	今後もシルバー人材センターの活動のPR等も含めての支援を行う。	介護福祉課
		障がい者の就労を支援する事業の実施	障害者就労支援センターを設置し、職場指導員による就労に関する相談支援、職場開拓、離職予防等を行う。	職場指導員による就労相談支援や企業訪問を行った。	一層の職場開拓を進めるとともに、離職を予防するために事業者及び障がい者への支援を継続的に行う。	社会福祉課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標1 安定した雇用 を創出すると ともに、安心 して働けるよ うにする	施策3 地域農 業の推 進	安定した農業経営のための支援	認定農業者の拡充に向けた指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等において、制度等の周知を行うとともに、窓口にて個別相談や申請手続きに関する支援を行った。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金の実施 ・農業近代化資金利子補給金の実施	・認定農業者の拡充を図るため、引き続き説明会等において制度等の周知を行うとともに、個別相談や申請手続きに関する支援を実施する予定である。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金について、引き続き実施する予定である。 ・経営所得安定対策等の推進について、効果的な周知を図るため、JAなどの関係機関との連携を強化する。	農業振興課
		後継者の育成・支援、新規就農者への支援	農業後継者部会を通して後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業の担い手の育成を図る。また、各関係機関と連携し、新規就農者の発掘や就農相談、技術指導等を行う。	・新規就農者の就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関する支援を行った。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金の実施 ・農業後継者部会による視察研修の開催及び部会員の紹介チラシの作成を通じて、後継者同士の情報交換及び意識高揚を図った。	・引き続き幸手市農業後継者対策協議会補助金を実施する予定である。 ・県などの関係機関と連携、協力し、引き続き就農相談等を実施する予定である。 ・就農希望者を呼び込み、独立就農及び地域への定着を促すための支援として、地域おこし協力隊設置事業を実施する予定である。	農業振興課
		地元農産物のPRによる地産地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のPR活動、学校給食などへの活用や体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	・農産物品評会の実施（農業振興課） ・市内小・中学校へ農業資材を提供した。（農業振興課） ・市内小学校が行う田植え・稲刈り体験への支援を行った。（農業振興課）	・農産物品評会について、引き続き実施する予定である。 ・市内小・中学校への各種支援について、引き続き実施する予定である。	農業振興課 教育総務課
		ふるさと納税の返礼品として活用するなど、幸手産特別栽培米を特に品質の高い幸手ブランド米としてPR	特別栽培米をふるさと納税の返礼品とすることで、市のPRに繋げる。	SNSやイベントを活用し情報発信を行った。	あい鴨、うなぎ蒲焼が人気商品となっている。特別栽培米は全国で多数出品されており、ブランド化するためにはさらなる差別化が必要。	秘書課
		農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備	農用地の集積や用排水路の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業の実施 ・多面的機能支援事業補助金の実施 ・小規模土地改良事業補助金の実施 ・かんがい排水事業補助金の実施 ・土地改良特認事業補助金の実施	・引き続き農地中間管理事業、多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金を実施する予定である。 ・農業者団体等への補助について、より効果的な補助方法を検討する必要がある。 ・市内5地区において、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための地域農業経営基盤強化促進計画を策定する予定である。	農業振興課
		農業関係団体と連携した田植え、稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実	農業に親しみ、農業を身近に感じ、より理解を深めるために体験の機会の充実を図り、農業に触れ合うことで子どもの食育や中高年の生きがいづくりにつながることを目指す。	・県と連携し、みどりの学校ファームを実施した。 ・ふれあい農園の利用を通じて農業に触れ合う機会を提供した。	・みどりの学校ファームについて、引き続き実施する予定である。 ・ふれあい農園の利用促進を図るため、効果的な募集方法について検討する必要がある。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 新しいひとの 流れをつくる	施策1 幸手市の 特性を 活かした 観光振興	観光シーズンにおける県営権現堂公園の交通渋滞緩和対策への取組	レンタサイクルの充実や臨時シャトルバスの運行などを行い、桜まつり期間中における権現堂桜堤周辺道路の混雑緩和に取り組む。	4年ぶりに桜まつりが開催され、車両の駐車場への右折入庫禁止の措置やレンタサイクルの貸し出し等により、交通渋滞の緩和に寄与することが出来た。	公共交通機関の利用促進のためにSNS等による周知、シャトルバスの運行について民間のバス事業者との協議、周辺企業の駐車場の活用等により、渋滞の緩和に努める。	商工観光課
		市内回遊型観光の推進	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光を推進するため、本市の主要な観光資源である権現堂桜堤からまちなか、幸手駅に至るルートを中心に、新たな観光資源の発掘や、まち歩きのできる観光マップを作成する。	「幸手宿観光ガイドの会」による宿場あるきや観光マップを作製したことにより、回遊型観光を推進することが出来た。	市内の名所及び商店街の回遊が充実するよう、引き続き案内看板の設置や観光マップの作製等に努める。	商工観光課
		観光案内ボランティアによる観光ガイドの充実	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光を推進するため、観光ボランティアの育成を充実させる。	観光ガイドのさらなる資質の向上を目的とした研修会や学習会を開催した。	定期的に観光ガイド養成講座を開催し、回遊型観光を推進していく。	商工観光課
		「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携	日光街道沿線自治体と連携して本市の主要な観光資源である権現堂桜堤等も含め、新たな観光資源の発掘など、観光振興を推進する。	日光街道埼玉六宿（草加市・越谷市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連携した電子スタンプラリーを実施した。	「日光街道」をキーワードとした連携事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		幸手らしい個性と商品訴求力のある特産品の開発の促進	商工会と連携して推奨品のPRや販路拡大、また特産品など新製品の開発を促進する。	商工会と連携して、駅前改札口マートやフリーマーケットを定期的実施することで、販路拡大などの成果が図られた。	商工会と連携して、駅前改札口マート等を引き続き実施していく。	商工観光課
		農産物直売所やホームページ、SNS等を活用した観光情報のPR	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介する。また、ホームページなどICT（情報通信技術）を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進する。	JA埼玉みずほ農産物直売所さくらファームに特産品販売コーナーを常設し、物産の周知とPRを図った。また、幸手市観光協会ホームページにおいて、花の開花状況などについて情報発信に努めた。	農産物直売所及び市内事業所に協力をいただき、「物産フェア」を開催する。観光協会ホームページにおいて各種イベントのタイムリーな情報発信に努める。	商工観光課
		旧吉田中学校木造校舎など歴史的な地域資源を観光資源として活用する取組	歴史的な地域資源としての保存と活用を図る。	・旧吉田中学校木造校舎を幸手市郷土資料館の民具資料展示室として一般に公開した。 ・市内すべての小学校3年生の児童が、昔の暮らしを学習するため来館することから、民具資料の説明をはじめ、石臼や洗濯板を使った体験学習メニューを提供した。	・旧吉田中学校木造校舎は、民具資料展示室として活用しているが、見学者からは建物の雰囲気もよく、貴重な建物として長く保存してほしいという意見が多く寄せられ、関心度も評価も高い。 ・旧吉田中学校木造校舎は、今後も保存に努めながら、一般に公開し地域資源としての魅力を周知することが重要である。その一方で、老朽化も進んでいるため、公共施設個別施設計画との調整を図りながら、保存・活用に取り組む必要がある。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標2 新しいひとの 流れをつくる	施策2 移住・ 定住の 促進	3世代ファミリーの定住支援（～R3）及び若年夫婦世帯の定住支援（R4～）	若年世代の市内への転入を促進するため、はじめて住宅を取得する若年夫婦世帯が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の5%（限度額20万円）を補助する。	- 令和5年度交付件数 20件（移住人数50人） - 累計交付件数（令和6年3月末日現在） 92件（移住人数291人）	「幸手市しあわせ家族ウェルカム補助金」は、従来の「しあわせ3世代ファミリー定住支援事業補助金」（H27年度～R3年度）に代わる定住支援として、令和4年度から開始された住宅取得補助金制度である。移住者のうち、令和4年度は12世帯36人、令和5年度は20世帯50人が本事業を利用しており、引き続き事業内容の検証や他自治体研究を踏まえた制度の適宜見直しを図っていく。	政策課
		空き家を活用した移住支援	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、利活用可能な空き家の登録・情報提供を行う。	- 空き家バンクに関する相談が制度開始からの累計で69件あった。 - 登録件数は0件であった。	- 申請後、申請者は市が選任した宅建業者との現地調査の立ち合いなどの対応が必要であるが、空き家の所有者が遠隔地の在住であることが多く、対応が難しいことにより、問い合わせがあっても申請まで至らないことがある。 - すでに、他の不動産会社と物件の媒介契約をしていることにより、申請できないケースがある。 - 制度の周知を引き続き進めていく。	くらし防災課
		住宅リフォームの支援	幸手市住宅リフォーム資金補助要綱に基づき、市民が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、予算の範囲内でその経費の一部を補助するもの。	- 補助対象事業費66,503,359円 - 補助交付額2,554,000円 - 補助対象者38人 - 申請世帯のリフォームを通じて、住宅環境の向上、市内建設業者の振興及び活性化が図れた。	市内建設業者の振興及び活性化という目的からすると、本制度を所管する部署の検討が必要である。	建築指導課
		埼玉県、他市町との連携による移住促進PR事業	埼玉県、他市町等のイベントなどを通じて、幸手市の魅力をPRする。	埼玉県の移住ポータルサイト「住むなら、埼玉。」へ情報提供し、本市への移住を検討する方に向けたウェブプロモーションを行った。	本市ホームページでも同サイトの周知に努めるほか、市が行っている移住者向け事業を一覧できるウェブページの整備が必要である。	政策課
	施策3 シティ プロ モー ションの 推進	ホームページ、SNS等を活用したシティプロモーションの推進	様々な電子媒体を通して、効果的で魅力的な情報発信を行う。	市ホームページの情報をSNSアプリによって配信したほか、デジタル掲示板を活用し、市公式SNSにつなげる情報発信を行った。	アクセスデータから閲覧者等のパターンや興味などの傾向を分析し、最良の情報発信を見出すこと、つなげていくことが必要である。	秘書課
		イベント開催時の来訪者へのPR活動	市内外のイベントにおけるPR活動を行う。	協定団体（入間市・西武ライオンズ）の実施するイベントに参加し、同時に市公式SNSを活用してPRした。	全職員が幸手市のセールスマンの意識で、愛着と誇りを持ち、所属の仕事をPRしていく意識を高めることが必要である。	秘書課
		ふるさと納税やイベント等を通じた関係人口増加への取組	地場産品やサービスの提供などを返礼品として、市のPRに繋げる。広報さつてにおいて人や取り組みを紹介する。	返礼品等協力事業者が5社、14品目の返礼品を追加した。	全庁的に、市民を「巻き込む」、地域の「協力者を増やす」、地域外から「注目を集める」しくみづくりを常に考える意識を高めることが必要である。	秘書課
		PRサポーター・幸手市しあわせ応援大使によるまちの魅力発信	市民や著名な人（団体）により魅力を発信し、地域のイメージや認知度の向上、愛着と誇り、そして地域への参画の意欲を持った人たちを増やす。	PRサポーターからの情報提供はなく、＃このまちが好き幸手市を活用した魅力発信が主となった。	デジタル掲示板、「＃」の活用により、PRサポーターの役割が重複しており、効果が少なくなっている。	秘書課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる	施策1 結婚・ 妊娠・ 出産・ 子育て に対する切れ 目のない支援	SAITAMA出会いサポート センターを活用した婚活支 援	県が設置した婚活支援に係るSAITAMA出会いサ ポートセンターへ負担金を支出することにより、市 内在住の方の利用登録料が軽減される。市内在住者 で結婚を希望する方の婚活イベントへの参加を促進 することができる。	・令和5年度末時点での登録者数 127人（男性65人、女性62人） ・平成31年4月1日に協議会会員とし て登録されてから令和5年度末まで、幸 手市民で成婚退会者に該当する者は1 名。	・埼玉県と連携して本事業の周知・PR を行い、結婚を希望される方への支援 を継続する予定である。	政策課
		3市3町（幸手市、久喜 市、白岡市、杉戸町、宮代 町、五霞町）による婚活イ ベント等の実施	婚活支援に係る協定を締結した3市3町（幸手市、 久喜市、白岡市、五霞町、宮代町、杉戸町）による 婚活イベントを行い、結婚を希望する方への出会い の創出を行う。	・構成市町で行われる婚活支援事業の相 互周知を行った。一方、令和5年度から 事業予算が廃止されたため、3市3町と して婚活イベントを行うことは出来な かった。	・構成市町と連携し、各市町で行われ る婚活イベント等の周知協力を継続し ていく予定である。	政策課
		子育て総合窓口、家庭児童 相談室設置による支援体制 の充実	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相 談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置 し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築す る。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支 援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。 子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童 相談室を設置する。	・家庭児童相談室に家庭児童相談員を配 置し、相談・指導を行うことで、家庭に おける適正な児童の養育と、養育に関連 して生じる種々の課題の解決を図ること ができた。（こども支援課） ・妊娠、出産、育児に関する相談等（面 接・電話・訪問）1,469件に対応し た。（健康増進課）	令和6年4月から、すべての妊産婦、 子育て世帯、子どもに対し、母子保 健・児童福祉の両機能が一体的に相談 支援を行う機関として、幸手市こども 家庭センターを設置した。設置に伴 い、子育て総合窓口は廃止となっ たが、保健師、助産師、ソーシャルワ ーカー、家庭児童相談員の専門職が、引 き続きさまざまな相談にワンストップ で対応できるように支援体制の充実を 図っていく。	こども支援課 健康増進課
		子育て支援情報の提供	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作 成や市ホームページへの掲載による情報提供を行 う。	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支 援情報の作成や市ホームページへの掲載 による情報提供を行った。	引き続き、子育てに役立つ情報を収集 し、子育て支援情報の周知に努める。	こども支援課
		不妊検査・不育症検査・不 妊治療費の助成	不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費に要する費 用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経 済的負担を軽減し、検査・治療を受ける機会を増大 させることにより、少子化対策及び子育て支援の推 進を図る。	・不妊検査費・不育症検査費（不妊検査 費6件、不育症検査費1件） ・不妊治療費の助成に関しては令和4年 度をもって終了した。	引き続き事業を推進し、経済的負担の 軽減を図っていく。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、 妊娠週数に応じた健康診査の費用を助成すること で、妊婦の経済的負担を軽減し、母子の健康管理に 努める。	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助 成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体重 測定、尿化学検査、血液検査等）延べ 2,156件	引き続き事業を推進し、経済的負担の 軽減を図っていく。	こども支援課
		パパママ教室、こんにちは 赤ちゃん訪問、産後ケアの 実施	新生児または乳児のいるすべての家庭に訪問し、保 護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等 に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期発 見や育児サポートが十分に受けられない母子に対し て専門的な支援を行う産後ケア事業につなぎ、安心 して子育てできる環境づくりを推進する。	・パパママ教室3コース（夏コース・秋 コース・冬コース）×4回の実施。参加 者数延べ161人 ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤 ちゃん訪問事業）を、生後4か月までの 乳児とその家族へ実施。実施率99.4% ・産後ケア利用（訪問型）実9件、延べ 20件、（デイサービス型）実・延べと も0件、（ショートステイ型）実・延べ とも0件	引き続き効果的に事業を推進してい く。	健康増進課 こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる	施策1 結婚・ 妊娠・ 出産・ 子育て に対する 切れ目の ない支援	子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、中学校卒業までの子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	令和6年10月からの対象年齢拡大に向け、準備を行った。	令和6年10月から、対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに引き上げる。	こども支援課
		小児救急医療体制の充実	適正医療や救急電話相談（＃7119）についての周知やアレルギー情報を登録できるとねっとへの普及促進、1次救急医療（初期）として冬季期間に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	・救急の日・救急医療週間に合わせて、救急相談や救急車の適正利用について広報に掲載 ・1次救急医療として冬期小児休日診療を実施 ・2次救急医療として東部北地区（6市2町）の病院群輪番制による小児夜間・休日診療を実施	・輪番病院への負担や勤務医の疲弊の増大が問題となっている。 ・救急医療体制の機能維持のためにも、適正受診の普及啓発を推進する。	健康増進課
	施策2 子育てしやす い環境の整備	子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実（再掲）	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置する。	・家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、相談・指導を行うことで、家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して生じる種々の課題の解決を図ることができた。（こども支援課） ・妊娠、出産、育児に関する相談等（面接・電話・訪問）1,469件に対応した。（健康増進課）	令和6年4月から、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、幸手市こども家庭センターを設置した。設置に伴い、子育て総合窓口は廃止となったが、保健師、助産師、ソーシャルワーカー、家庭児童相談員の専門職が、引き続きさまざまな相談にワンストップで対応できるように支援体制の充実を図っていく。	こども支援課 健康増進課
		子育て支援情報の提供（再掲）	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行う。	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行った。	引き続き、子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の周知に努める。	こども支援課
		保育ネット情報事業の実施	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図る。	市ホームページに保育所の入所案内や提出書類を掲載し、利用者の利便性を図ることができた。	引き続きホームページを活用し、利便性の向上に努めていく。	こども支援課
		保育所入所予約事業の実施	1歳の誕生日まで育児休業を取得した保護者が、スムーズに保育所等を利用して職場へ復帰できるようにする。	公立保育所3ヶ所にて実施 利用者 11人	引き続き実施し、保護者の職場復帰を支援していく。	こども支援課
		ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての援助を行いたい方と、子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡および調整を行う。	子育て家庭への援助活動を組織化し、地域における子育て支援体制の充実を図ることができた。	引き続き、地域における子育て支援体制の充実を図る。	こども支援課
		一時保育の実施	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にその子どもの保育を行う。	公立保育所3ヶ所、私立保育園1ヶ所において実施し、延べ1,423人が利用した。	引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課
		延長保育の実施	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行う。	公立保育所3ヶ所、私立保育園1ヶ所において実施した。	引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる	施策2 子育てしやすい環境 の整備	病児保育の実施	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な子どもを、看護師等が一時的に保育する。	杉戸町の医療機関に併設された病児保育室に委託して実施し、延べ137人が利用した。	引き続き実施していくが、子育て世帯に広く周知し、利用者数の更なる増加を図る。	こども支援課
		保育ステーションの整備	幸手駅周辺に保育ステーションを開設する。	なし	なし	こども支援課
		多子世帯の保育料の軽減	保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する。	33件、7,687,700円の保育料の減免を行った。	引き続き実施し、多子世帯の経済的負担を軽減していく。	こども支援課
		子どものショートステイ事業の実施	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行う。	市外の施設2ヶ所と委託契約し、受け入れ体制を整えた。	引き続き、養育の支援ができるように子どものショートステイ事業を実施していく。	こども支援課
		地域子育て支援拠点事業の実施	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習会、及び相談等を行う。	市内3ヶ所に地域子育て支援拠点を設置し、親子が気軽に集い交流を図る場を提供した。また、遊びや子育てについての相談に応じることができた。	引き続き、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を進めていく。	こども支援課
		子育て応援サークルに対する支援	地域での子育て活動を支援するため、市内で活動する団体やサークルが提案する子育て応援事業を公募し審査会を通して決定し助成を行う。	なし	ニーズに応じて支援の見直しを図る。	こども支援課
		保育所開放事業の実施	身近な地域の子育て支援施設として、気軽に交流し子育てについて相談できる場を提供する。	公立保育所3ヶ所で計22回実施し、167人が参加した。	引き続き実施し、地域における子育て支援施設としての役割を果たしていく。	こども支援課
		地域交流推進事業の実施	スクールガード・リーダーを中心とした見守りや子ども110番の家の小・中学校の連絡会の開催等を行う。	スクールガード・リーダー、「子ども110番の家」協力事業所、家庭・地域と協力して、児童・生徒の安全の確保に努めた。「スクールガードリーダー連絡会及び研修会」や「子ども110番の家小中学校連絡協議会」はそれぞれ年間2回開催した。	・児童生徒数の減少から、スクールガードの人数や子ども110番の家の登録件数も減少傾向にある。 ・学校と連携して啓発を図り、増加を目指す。	学校教育課
		コミュニティ・スクール事業の実施	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図る。	市内全小・中学校が学校運営協議会を設置し、学校を核とした地域連携を推進することができた。各校3～5回の協議会を実施した。	今年度で5年の任期を満了した委員が多く、来年度は新たな委員が増える。引き続き地域と学校が連携・協働できるよう助言をしていく。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる	施策3 教育環境の充 実と学力の向 上	学校施設の計画的な改修と 長寿命化	老朽化した学校施設の長寿命化を図るとともに、計 画的な改修・更新を行う。	学校施設の現状を把握し、長寿命化に向 け計画の検討を行った。	今後整備していくべき学校の優先度や 学校の中でもどの施設を整備すべきか を踏まえた整備計画を検討していく。	教育総務課
		学校の統廃合を含めた小・ 中学校の適正配置の検討	統廃合や学区の見直しも含めた小・中学校の適正な 規模や、これからの学校のあり方や形態などについて、市長部局と連携を図りながら研究、検討を行 う。	・令和5年7月に「幸手市立小・中学校 適正規模・適正配置等に関する基本方 針」を策定した。その後、市長部局にお いて学校再編について検討を行い、市長 から教育長へ「学校再編の方向性につ いて」の通知を受けた。 ・令和5年12月に市議会へ「学校再編 の方向性について」報告した上で、令和 6年2月～3月に地域説明会・学校説明 会を開催した。	・東中学校区における義務教育学校の 開校及び上高野小学校・さかえ小学校 の統合に関する準備委員会及び専門部 会をそれぞれ立ち上げて、円滑な開校 及び統合に向けた議論を重ねていく必 要がある。 ・市内小中学校の今後の在り方（学校 再編）について、中長期的な視点から 更なる検討を実施していく必要があ る。	教育総務課
		スクールソーシャルワ ーカー、スクールカウ ンセラー、相談員の配置などに よる教育相談体制の充実	幸手市小中学校全12校の教育相談に対応するた め、スクールソーシャルワーカー1名が学校や各家 庭へ訪問及び面談を行い、スクールカウンセラー4 名で各校を巡回及び面談している。また、各中学校 にさわやか相談員3名を配置し、小学校にふれあい 相談員3名配している。加えて、教育相談機関とし て「心すこやか支援室」を設置し、5名の職員で教 育相談にあたっている。	スクールソーシャルワーカー1名が、各 学校や各家庭へ訪問及び巡回相談を行っ た。スクールカウンセラーは3名配置 し、専門性を生かして市内の小中学校の 教育相談やカウンセリングを実施した。 さわやか相談員を各中学校に1名ずつ、 ふれあい相談員を中学校区ごとに1名ず つ配置し、相談体制を整えた。心すこ やか支援室では教育相談や学習支援に当 たった。心すこやか支援室長による不登 校相談会も実施した。	・令和6年度より、「心すこやか支援 室」を教育支援センターとして整備す る。心理職の専門家を配置すること で、相談体制のさらなる充実を図る。 ・さわやか相談室、教育支援センター 「心すこやか支援室」においてオンラ インによる相談体制の整備をする。	学校教育課
		小・中学校教育支援員によ る生活支援及び学習支援	障がいのある児童・生徒及び指導困難な学級を有す る幸手市立小・中学校に、児童等の生命の安全を確 保するとともに学習の充実等を図るため、また国 語・数学・英語科の学習において、生徒の基礎学力 向上を目的とした個別支援の充実等を図るため、教 育支援員を配置している。	支援の必要な児童生徒を学級に有する各 小・中学校に教育支援員を配置し、児童 等の生命の安全を確保するとともに、児 童生徒の基礎学力向上を目的とした個別 支援の充実等を図った。	・教育支援員の配置によって、支援の 必要な児童生徒への対応が十分に行わ れているが、年々、支援の必要な児童 生徒が増加傾向にあり、増員する必要 がある。 ・校内支援センターの設置にあたり、 教育支援員の増員が必要である。	学校教育課
		日本語指導員による学習支 援	市内小・中学校には、外国語を母語とする児童・生 徒が多く在籍しており、外国語を母語とする児童生 徒の学習指導等に対応するため、教員と連携し「個 に応じた支援」をする日本語指導員を配置してい る。	外国語を母語とする児童生徒の学習指導 等に対応するため、教員と連携し「個に 応じた支援」をする日本語指導員を配置 した。12名の児童生徒を特別の教育課 程により指導し、16名の児童生徒に学 習補助を行った。	・日本語指導のための学習支援よりも 前に、学校へ登校すること、人間関係 を児童同士、児童と担任が作ることが 先行する事案も少なくない。 ・進路指導も含めて指導員による、個 への対応が今後も求められる。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる	施策3 教育環境の充 実と学力の向 上	就学困難な義務教育児童・ 生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は 生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	【就学援助事業】 ・市内小・中学校に就学している児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：551人） ・令和6年度に市内小学校入学予定の子どもの保護者に対して、新入学児童学用品費を入学前に支給した。（補助対象者：30人） 【入学準備金貸付事業】 ・高校、専修学校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（6人）	【就学援助事業】 ・令和6年度についても同様に実施を予定している。 【入学準備金貸付事業】 ・令和6年度についても同様に実施を予定している。	学校教育課
		幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食の運営	幸手産のお米を学校給食に提供する。 （野菜は生産量や卸の関係で、全校に対しては安定供給が難しい）	学校給食の幸手産米使用率100%	今後も幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食を提供していく。	教育総務課
		学校給食費（2人目以降）の補助	市内小中学校及び県内特別支援学校に通う児童生徒が2人以上いる保護者に対し、給食費の一部または全額を補助する。	市内小・中学校および特別支援学校に通う2人目以降の給食費補助の実施。 補助額 19,948,006円（660人）	令和6年度についても同様に事業を実施する予定	教育総務課
		Society5.0を見据えたICT教育の推進	GIGAスクール構想の実現に向けた高速大容量通信ネットワークに対応した校内LAN環境の整備、及び児童・生徒一人1台端末の整備と活用を図る。	各校において、児童・生徒一人1台端末を活用した、個別最適な学びと協働的な学びの実施が推進された。	ICTの活用を通じた「目指すべき学びの姿」の構築に向け、GIGAタブレット端末の更新について研究する。	学校教育課 教育総務課
		さってアフタースクールの実施	子供たちに豊かな心、確かな学力を培うことをめざし、放課後の学習習慣の定着を図り学力向上を目指すさってアフタースクール事業を実施している。	・市内全9小学校で実施 ・年間実施回数 399回 ・参加児童数 341人	参加対象を小学3年生～6年生としているが、学習習慣及び学習内容の基礎基本を定着させるためには、中学年児童への支援の充実が課題となる。現在小学3年生は、3学期からの参加となっている。通年指導できるよう参加対象を広げられるようにしたいが、講師が不足している。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、 安心して暮ら すことができ る魅力的な地 域をつくる	施策1 安全・ 安心に暮らす ための環境の 整備	地域住民との協働による災害発生時の避難所運営のための体制づくりの強化	自治会・自主防災組織等の地域住民、避難施設（学校）、避難所担当職員による連携を行い、避難所運営の体制づくりを強化する。	・避難場所運営班および現場活動班（職員）による避難所設置訓練を実施した。 ・避難場所運営班（担当職員2名・危機管理防災課職員）が避難施設（学校）に訪問し施設の確認作業と各施設職員と協議を実施した。 ・自主防災組織役員向けに避難所開設運営訓練（HUG訓練）を実施した。	引き続き、避難場所運営班（職員2名）が避難施設（学校）に訪問し施設の状況の把握が必要。今後は、各避難場所において、地域住民と実際の災害時の避難所運営方法について協議する必要がある。	くらし防災課
		自主防災組織や消防団との連携による地域防災力の向上	防災訓練や防災講話を実施し、自主防災組織や消防団と連携を図ることによる地域防災力の向上を目指す。	・自主防災組織による防災訓練に対し16件の補助を行い、防災講話を6件実施した。 ・自主防災組織ヘフォローアップ研修等を実施した。 ・消防団は、水防訓練等の各種訓練を実施した。	防災訓練や研修等を開催し、自主防災組織や消防団と連携を図る。	くらし防災課
		埼玉県と連携した調節池や雨水幹線の整備の検討	埼玉県との河川・下水道事業調整協議会における河川事業・下水道事業の連携施策として、調節池の整備など準用河川等の整備の検討を行う。	・令和6年2月に第1回担当者会議の書面開催を実施 ・日本保健医療大学グラウンドに流域貯留施設を整備	国から令和2年7月に、流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させるための取り組み「流域治水」への転換が示されたので、河川・下水道事業調整協議会の位置付け等についても検討を進めていく必要がある。	道路河川課 下水道課
		洪水・内水ハザードマップの更新	洪水・内水だけではなく、地震ハザードマップの更新を図る。	最新の被害想定や最近の知見などを反映した更新後のハザードマップを使用し、防災講話や新規採用職員の研修を行った。	配布したハザードマップを活用して市民に災害時の備えをして頂く必要があるため、周知等の啓発活動を引き続き行っていく必要がある。	くらし防災課
		高齢者、障がい者など特別の支援が必要となる人が安心して避難できるような福祉避難所の設置	・高齢者や障がい者など特別な支援を必要とする人が安心して避難所生活できるように、関係機関と連携し、設置を行う。	各福祉避難所向けに図上訓練として避難所運営訓練（HUG）を行った。	現在、12箇所指定しているが、各施設はそれぞれ特徴があるので、特別支援者が安心して避難生活できるように、適正な配置計画や備蓄品等を充実させる必要がある。	くらし防災課 社会福祉課
		ホームページ等による危機管理、災害に関する啓発・情報提供の充実	広報紙・ホームページ・防災行政無線・防災情報メール、テレホンサービス、SNS等を使用して情報提供の充実を図る。	広報紙、ホームページ、防災行政無線、防災情報メール、テレホンサービス、SNS等を使用して情報提供を行えた。	情報提供は、最新のものに常に更新する必要がある。常日頃、最新の情報を入手し、啓発・情報提供の充実に努める必要がある。	くらし防災課
		埼玉県と連携した感染症などの健康危機管理体制の構築	災害や感染症発生時など、県との連携を強化し、市民の支援を行う。	・県からの情報提供を受けて、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口等を周知 ・新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保及び定期接種化への情報収集及び共有	平常時から県との連携を密に図り、災害や感染症発生時などの危機管理体制に備える。	健康増進課
		空き家対策	空き家所有者に対し、適正な管理の意識啓発をするとともに、管理不全空き家については、条例に基づく助言・指導を行い、改善を求める。	空き家として把握した件数47件 所有者対応により改善した件数13件	空き家の適正な管理について、継続的な通知文の送付などで助言・指導を行い管理不全空き家の意識啓発が必要である。令和6年度から2か年で幸手市空家等対策計画を策定してさらなる整備をしていく。	くらし防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策1 安全・安心に暮らすための環境の整備	防犯パトロールによる防犯対策の強化	青色防犯パトロールによる防犯パトロールの実施や自主防犯団体の活動支援により、犯罪防止活動を充実させる。	主に、児童生徒の登下校時に定期的な防犯パトロールを実施した。 市民生活部及び教育委員会で各1台の車両を使用し1日2台の車両による市内の防犯パトロールを行い犯罪抑止の強化を図った。	幸手警察署と連携しながら、防犯パトロールを継続していく。	くらし防災課
		高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク、つながり安心ネットワークによる高齢者・障がい者への見守り支援の推進	高齢者・障がい者が安心して暮らせるように「見守り機器」を活用し、認知症等により徘徊の恐れのある高齢者を見守る体制づくりを進めていく。	高齢者4名、障がい者1名に見守り機器を貸与した。	事業の周知を図り、見守り機器の利用が推進されるようにする。	社会福祉課 介護福祉課
		カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備	交通事故状況や交通量などを踏まえ、危険個所にカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進める。	主に、市内の通学路を中心とした区長等から要望があった箇所について交通安全施設の整備を実施した。	今後についても交通安全施設の整備の必要性が高い箇所から優先順位をつけて実施していく必要がある。	くらし防災課
		防犯灯・街路灯の設置及びLED化の推進	・地域の環境整備のため、街路灯の新設及び既存の街路灯をLED照明に切り替える自治会等に対して、補助金を交付する。 ・地域の環境整備のため、既存の防犯灯のLED照明への切り替え及び修繕、道路照明灯の設置及び修繕などの管理全般を行う。	・市所有の防犯灯について、32灯のLED照明への切り替えを行った。 ・街路灯新設20灯に対して500,800円の補助金、LEDへの切替41灯に対して、796,000円の補助金を交付した。	市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替がなされていない箇所について自治会と調整し整備を進めていくとともに、経年劣化等により点灯不良となったLED街路灯の整備を支援していく。	くらし防災課
	施策2 快適に暮らすための都市基盤整備	緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新し、適切な維持管理を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新し、適切な維持管理を行った。	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新していく。	都市計画課
		幸手駅西口土地区画整理事業の推進	幸手駅西口地区において、西口停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤を整備することにより、魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備・改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	・幸手駅西口土地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 ・西口停車場線、区画道路の一部の道路整備を行った。 ・西口停車場線等の道路整備により移転となる建築物等について、補償額の調査精算を実施し補償契約を行った。	・住宅が比較的密集した既存市街地における土地区画整理事業であるため、多くの地権者の方が玉突き移転となり、事業進捗に時間を要する。 ・西口停車場線の整備を優先し、その後、駅周辺部の区画道路及び杉戸幸手栗橋線の整備に取り組んでいく。 ・令和6年度は、道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建築物等の補償、工事を順次行う。	まちづくり事業課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、 安心して暮ら すことができ る魅力的な地 域をつくる	施策2 快適に 暮らす ための 都市基 盤整備	幸手駅周辺の市街地整備の検討	幸手駅周辺の商業、サービスなどの都市機能の集約を図ることにより、市民の生活利便性の向上を図る。	小売業や飲食業などに対し、幸手駅西口地区での出店を検討してもらうために情報提供及び出店意向のアンケートを実施した。	引き続き、小売業や飲食業などへの情報提供や出店意向のアンケートを行うとともに、市民の生活利便性の向上に資する業界への情報提供等を実施していく。	都市計画課
		市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討	市民ニーズを踏まえた公共交通の見直しを行い、市民の日常生活を支えるための足となる快適な公共交通の検討と民間の公共交通事業者と連携を図る。	市内循環バスについて、令和5年度に停留所2か所設置した。利用者増を図るため、利用促進策（マイ時刻表、ハビノリショップ、無料乗車キャンペーンほか周知活動）を講じた。 令和5年度利用者数：27,009人	令和6年3月に策定した幸手市地域公共交通計画に基づき、利用者からの意見、要望や運行実績を検証するとともに、民間事業者等とも連携を図りながら、よりよい公共交通の実現に向けて検討を重ねていく。	くらし防災課
		鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望	埼玉県を通じ、鉄道事業者に毎年度、要望する。	埼玉県を通じて、東武鉄道㈱に「運行本数の増加」「通勤・通学時間帯のより急行及び帰宅時間帯の下り急行の増発」「杉戸高野台駅に一部停車している下り特急列車と南栗橋行き普通列車のアクセス維持」を要望した。	今後も埼玉県を通じて、東武鉄道㈱に対し鉄道整備要望を行っていく。	くらし防災課
		路線バスの本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	地域公共交通会議を定期的開催し、各公共交通機関の意見聴取に努めた。	今後も公共交通会議の開催等を通じ、各公共交通機関の意見聴取に努めるとともに、利用者数の減少による経営環境の悪化等、厳しい状況にある公共交通事業者との間で、今後の市のよりよい公共交通の実現に向け連携を図っていく。	くらし防災課
	施策3 生涯を通じた健康と生きがいの支援	特定健康診査・各種検診の実施	特定健診やがん検診、骨粗しょう症検診等各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康増進・維持を図る。	・特定健康診査（個別・集団）受診者3,526人、高齢者健康診査（個別・集団）受診者2,791人 ・複合健診受診者数：胃がん検診1,631人、大腸がん検診3,455人、肺がん検診2,843人、喀痰検査47人、前立腺がん検診1,191人、肝炎検診74人、歯周疾患検診100人、骨粗しょう症検診217人、子宮頸がん検診1,134人、子宮体がん検診20人、乳がん検診805人	・受診率向上のため、制度周知、未受診者への働きかけを実施していく。 ・令和5年度より一部医療機関での特定健診、高齢者健診とがん検診（肺・大腸がん）の同時受診を開始し、それに伴い受診者数の向上につながった。更なる受診率向上のため、周知方法の工夫や受診勧奨などを引き続き実施する。	健康増進課 保険年金課
		健康マイレージ関連事業の推進	歩数等健康づくりへの取り組みをポイント化し、運動習慣の定着を促すことで、市民の健康増進・維持及び医療費の適正化を図る。	・令和5年度コバトン健康マイレージ新規参加者 69人 ・累計参加総数2,418人（令和6年2月末日現在） ・コバトンALKOOマイレージ新規参加者426人（令和6年1月16日～令和6年3月末日現在）	コバトン健康マイレージの参加者数は目標を達成したが、新たに始まったコバトンALKOOマイレージはアプリのみの利用となるため、人によっては使い辛さを感じる人もいえると考えられる。そのため、新規登録者を増やす方法と、アプリに参加できない人への対応についても検討していく。	健康増進課 保険年金課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、 安心して暮ら すことができる 魅力的な地 域をつくる	施策3 生涯を通じた 健康と生きが いづくりの支 援	健康長寿サポーター養成講座の開催	健康的な生活習慣についての知識を習得し、自らの健康づくりにとどまらず、周囲の人にも健康に役立つ情報を広めてもらい、健康寿命の延伸を図る。	・令和5年度健康長寿サポーター養成講座 実施回数：4回 養成人数：71人	年齢層が固定化されているため幅広い年代に受けてもらえるような取り組みが必要である。また、養成後の活動の場が少ないため、活用方法を検討していく必要がある。	健康増進課
		介護予防事業の充実	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	あたまの健康チェック：13回、実50人、延べ57人。 脳の健康教室：23回、実12人、延べ230人。 出前講座（運動指導者の派遣）：9団体65回、延べ633人。 出前講座（講話）：3団体3回、延べ32人。	介護予防の取組が住民の身近な場所で行われることで、自分事として認識され、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		高齢者の集いの場（サロン）の実施	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	出前講座（運動指導者の派遣）：9団体65回、延べ633人。 出前講座（講話）：3団体3回、延べ32人。	住民が参加しやすく、身近な場所での生きがいづくりや介護予防の取組を行うことができるよう、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		生涯学習・文化芸術活動を通じてさまざまな世代が交流できる場の提供	市民が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習・文化芸術活動を支援し、その成果を発表する機会として文化祭を開催する。	・文化祭を開催し、日頃の活動の成果を発表する機会を設け、市民の交流の場を提供することができた。 ・発表の演目を追加し、参加団体を増やした。	さまざまな団体が参加できるように、広報等を工夫し、早めに周知する必要がある。	社会教育課
		コミュニティ活動、ボランティア活動の推進	・地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成を図ることを目的にコミュニティセンターの管理運営を行う。（市民協働課） ・地域活動の振興を図るため、自治会・町内会等が行う自治振興事業に対し補助金を交付する。（市民協働課） ・介護保険によらない住民同士の支え合いによる生活支援の充実を図るため、高齢者自身が担い手となる活動の促進を進める。（介護福祉課） ・郷土資料館において機織り体験市民ボランティア、古文書等調査整理市民ボランティアとして活動する。（社会教育課）	・指定管理者を通じてコミュニティセンターを管理運営し、利用者は3,181人。（市民協働課） ・自治振興事業補助金を16自治会に対し、796,178円を交付した。（市民協働課） ・郷土資料館が実施する機織り体験事業の指導や、古文書の整理に参加することを通じて、ボランティアに参加する市民に生きがいづくりの場を提供することができた。（社会教育課）	・地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成の促進を図る場を維持するため、引き続き、適正にコミュニティセンターの管理運営をしていく。（くらし防災課） ・引き続き補助制度の周知を行い、補助制度の活用を促進することで地域活動の振興を図っていく。（くらし防災課） ・ボランティアの人材確保や育成が継続的に必要となっている。（社会教育課）	くらし防災課 介護福祉課 社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和5年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、 安心して暮ら すことができ る魅力的な地 域をつくる	施策3 生涯を通じた 健康と生きが いづくりの支 援	生涯スポーツ・レクリエー ションを通じた健康づくり	「健康ふれあいスポーツ都市 幸手市」にふさわしく、スポーツを通して豊かな生活を営み、健康増進と体力向上を目的として、生涯スポーツの推進を図る。	体育施設管理によりスポーツの拠点づくりを行うとともに、社会体育団体への活動支援を通じて生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図った。	体育施設の老朽化が進んでいるため、公共施設個別施設計画との調整を図りながら対応する必要がある。	社会教育課
		シルバー人材センターへの 支援を通じた高齢者の働く 場や機会の拡充（再掲）	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいづくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	シルバー人材センターに対する補助	今後もシルバー人材センターの活動のPR等も含めての支援を行う	介護福祉課